やまがた未来くるエネルギー補助金

(山形県再生可能エネルギー等設備導入促進事業)

1 目的

県では、家庭や事業所における再生可能エネルギー等設備の導入を促進するとともに、 温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等設備を導入する場合、そ の経費の一部を補助します。

2 補助対象設備

区分		設備要件		設置対象	補助率 (上限額)
蓄電池設備		太陽光 発電設 備同時 導入	非 FIT 型 FIT 型	住宅 事業所	7万円/kWh (35万円又は補助対象経の 1/3のいずれか低い額) 3万円/kWh (15万円又は補助対象経費 の1/3のいずれか低い額)
木質 バイオマス 燃焼機器	ストーブ ストーブ (「やまがた省エネ健康 住宅新築支援費補助 金」または「やまがた 健康住宅・再エネパッ ケージ補助金」と同時 申請の場合)	補助対象経費 20 万円超		住宅 事業所 農業用施設	1/2 (10 万円) 2/3 (20 万円)
地中熱利用装置	空調装置	COP3.	0以上	住宅	1/3 (50 万円)
	融雪装置	COP3.0以上 又は同等の水準		证七	1/3 (30 万円)

3 受付窓口

特定非営利活動法人 環境ネットやまがた

〒990-2421 山形市上桜田 3-2-37

4 県の担当課

環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 地域エネルギー振興担当

(電話番号 023-630-3309)